

平成23年 6 月 9 日

株 主 各 位

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田 中 義 一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6 月 24 日 (金曜日) 午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
当社本社 5 階会議室

3. 目的事項

報告事項 第66期（平成22年4月1日から）事業報告の内容及び
平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunmesse.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、株価低迷や円高を背景に、企業収益の減少や設備投資の抑制、さらにはデフレ懸念と雇用情勢の悪化傾向などに起因する景気の不透明感が見られるものの、一部に改善の兆しが見え始めておりました。しかしながら、年度末に発生いたしました東日本大震災の国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの情勢は見通せない状況となっております。

印刷業界におきましても、紙媒体から電子媒体への移行に伴う需要の減少が進む中、同業者間の受注競争の激化や企業の経費削減による需要の減少が続くなど、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

当社は、このような事業環境の中で「創業75周年『原点回帰の年』」を会社の年度方針として、改めて創業時の精神に立ち返り、お客様により密着した営業活動で顧客満足を高めると共に、常に新しい取り組みや新分野へ挑戦し、更なる技術力の向上に努めることにより収益の改善に努めてまいりました。

これらの結果、売上の部門別では、一般商業印刷物は、特にカタログ・ダイレクトメールやポスター等が前事業年度を上回り、103億10百万円（前事業年度比104.6%）となりました。また、出版印刷物は17億33百万円（前事業年度比99.2%）、包装印刷物はパッケージ等が前事業年度を上回り20億94百万円（前事業年度比129.5%）となりました。

利益面におきましては、依然として受注単価の低迷が改善されない状況ではありましたが、受注の増加により売上高が増加したことや、原材料費が比較的下げ基調で推移したことなどの影響もあり、2期連続の赤字という厳しい状態から黒字に転換することができました。

以上の結果、売上高は141億38百万円と前事業年度に比べて6.9%の増収となり、利益面におきましては、営業利益78百万円、経常利益1億66百万円、当期純利益は11百万円とそれぞれが増益となりました。

なお、期末配当金につきましては、平成23年5月20日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議しております。平成22年12月6日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、2億82百万円であり、合理化・省力化を目的とした機械装置の購入（リース資産を含む）のため2億36百万円、車両購入その他に45百万円を投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、長期借入金で2億円調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られたものの、このたび発生いたしました東日本大震災の復興の見通しや国内経済に与える影響など不透明な状況です。

このような環境下において当社は、思い切った変化を求め「構造改革の年」を会社方針としました。ペーパーレス化に伴う需要の減少が進む中、変化に柔軟に対応して更なる新市場、新技術への挑戦を推し進めると共に、収益性を改善するため、引き続き生産性の向上、品質の確保、徹底したコスト低減を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

具体的には、次のとおりであります。

- ①「顧客第一主義」と捉え、顧客密着度を高めたフェイス・トゥ・フェイスでのソリューション型営業展開を推し進め、新規成長顧客や直接クライアントの開拓と共に既存顧客の深耕にも力を入れながら、高付加価値営業を推進してまいります。
- ②ソフト部門の能力アップ及び外部ブレーンの充実を図り、企画競争力を増強し、価格競争によらない特命受注の増加を図ると共に、科学的な分析による作業フローの見直しによって原価の低減を図り、顧客の信頼を得る価格設定を行うよう努めてまいります。
- ③デジタルデータを活用するビジネスモデルやデジタル技術を活用した印刷物製作技術を積極的に販促展開して、単なる印刷物から高付加価値製品への脱皮を図り、印刷物から広がる派生ビジネスとして、当社のあらゆる部門と協業、拡販してワンソース・マルチユースを進めてまいります。また、あらゆる分野の叡智を結集して既存の印刷物の枠を超えた新たな分野での商品開発に取り組んでまいります。
- ④設備力を活かし、顧客にワンストップサービスを提供できるようにするなどあらゆるニーズに対応していくと共に、成果主義を取り入れたトップダウン改善を展開し、生産性を向上させ、製造原価を低減させてまいります。
- ⑤人材育成が重要課題の一つであるとの認識に基づき、社員の専門分野の知識・技術の向上と総合知識のレベルアップ、そして中堅社員の意識改革や管理職の管理能力の更なるレベルアップを図るなど教育体制を充実し、社員の成長を支援する仕組みを整備してまいります。
- ⑥品質、環境、個人情報保護及びF S C（森林認証）のそれぞれのマネジメントシステムの統合・委譲を進め、経営に役立つ簡素化された、より実践的で効果的なマネジメントシステムへの当社独自の確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

区 分	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期 (当事業年度)
	平成20年 3 月 期	平成21年 3 月 期	平成22年 3 月 期	平成23年 3 月 期
売 上 高(百万円)	14,676	14,512	13,222	14,138
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	219	△ 22	△ 117	166
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	104	△ 146	△ 115	11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	6.07	△ 8.54	△ 6.71	0.69
総 資 産(百万円)	18,576	17,925	17,756	17,575
純 資 産(百万円)	10,955	10,394	10,220	10,184

(6) 主要な事業内容

当社は一般商業印刷を中心に出版印刷、包装印刷を営む総合印刷会社であります。お客様の希望される印刷物を、企画、デザイン、製版、印刷、製本にとどまらず、トムソン加工、製袋、表面加工に至るまでの設備を有し、一貫生産しております。当社の製品の多くは受注生産ですが、カタログ発送代行システムやチラシ制作支援システムを開発、セキュリティと衛生管理を徹底したサービスを実施するなど、ソリューション型の営業展開にも力を注いでおります。

また、印刷で培った情報加工ノウハウや技術を活かし、WebサイトやDVDなどのコンテンツ制作に取り組みほか、印刷データを二次利用するデジタルデータベースシステムの構築、地方自治体の歴史、文化、自然をデジタルデータで残すデジタルアーカイブシステムや大学におけるeラーニングのシステム運用などを行っております。

なお、主要な営業品目は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目
一般商業印刷物	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド)
出版印刷物	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース

(7) 事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県大垣市久瀬川町 7 丁目 5 - 1
東 京 支 店	東京都江東区東陽 3 丁目 22 - 4
大 阪 支 店	大阪市中央区南本町 1 丁目 3 - 9
名 古 屋 支 店	名古屋市中区大須 1 丁目 20 - 47
岡 崎 支 店	愛知県岡崎市大門 4 丁目 8 - 11
愛 岐 支 店	愛知県一宮市平島 2 丁目 15 - 22
岐 阜 支 店	岐阜市須賀 1 丁目 1 - 5
三 重 支 店	三重県桑名市伝馬町 15 - 2
滋 賀 支 店	滋賀県彦根市小泉町 300 - 9
赤 坂 営 業 所	東京都港区赤坂 4 丁目 1 - 30
京 都 営 業 所	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 558
サンメッセ情報館	岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 1 - 19
本 社 工 場	岐阜県大垣市久瀬川町 7 丁目 5 - 1
中 工 場	岐阜県大垣市荒川町 423
西 工 場	岐阜県大垣市荒川町 452 - 1

(注)平成23年 4 月に赤坂営業所は東京支店に統合されました。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	5名増	37.2歳	16.1年

(注)上記の従業員数には、他社への出向者12名、嘱託26名、パート172名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	710
株 式 会 社 十 六 銀 行	300
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
(2) 発行済株式の総数 17,825,050株(自己株式622,558株含む。)
(3) 株主数 1,032名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社アンコウ	1,813,040	10.53
株式会社大垣共立銀行	857,000	4.98
田中義一	716,210	4.16
田中良幸	648,112	3.76
田中勝英	646,500	3.75
田中尚安	643,536	3.74
田中茂宏	605,800	3.52
田中和子	543,548	3.15
サンメッセ従業員持株会	539,000	3.13
長崎好子	297,864	1.73

- (注) 1. 当社は自己株式622,558株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※田中 良幸	取締役会長	
※田中 勝英	取締役副会長	
※田中 義一	取締役社長	
木村 伸男	取締役 執行役員監査室長	
松井 巖	取締役 執行役員営業本部長 兼公共営業部長	
長井 芳郎	取締役 執行役員営業本部長 兼名古屋営業部長	
水谷 和則	取締役 執行役員営業本部長 兼営業開発部長	
田中 尚一郎	取締役 執行役員営業本部長 兼関東統括部長	
今井 稔	取締役 執行役員購買本部長 兼購買部長	
竹林 啓路	取締役 執行役員製造本部長	
長屋 英機	常勤監査役	
吉野 銃城	監査役	
藤塚 清治	監査役	税理士(藤塚清治税理士事務所)
加藤 文夫	監査役	税理士(加藤文夫税理士事務所)
伊藤 暁	監査役	セイノーホールディングス株式会社 社外監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役の異動

平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会における異動

長屋 英機 監査役就任

3. 取締役の担当業務の異動

平成22年6月25日 (新) (旧)

田中尚一郎 執行役員営業本部長兼関東統括部長 執行役員関東統括部長

4. 監査役藤塚清治、加藤文夫、伊藤 暁の各氏は、社外監査役であります。

5. 監査役藤塚清治、加藤文夫の両氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役伊藤 暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役加藤文夫氏は、セイノーホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、印刷受注等の取引関係があります。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
監 査 役	藤塚 清治	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、監査役会においては12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。
監 査 役	加藤 文夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、また、監査役会においては12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。
監 査 役	伊藤 暁	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、また、監査役会においては12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な経理部門について意見を述べております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	122,196千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	14,733千円 (5,670千円)
合 計	15名	136,929千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した14,739千円(取締役10名分13,956千円、監査役5名分783千円(うち社外監査役3名分270千円))を含んでおります。
なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は287,125千円であります。
3. 取締役報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額360,000千円以内と決議しております。
4. 監査役報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額 16,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(取締役会の方針)

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(監査役会の方針)

当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、取締役会に対して「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを請求いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、運用管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、社内規程に基づき、各種会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁にかかる情報について記録し、適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、運用管理する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

- ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・取締役は、関係会社の管理に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・内部統制推進室は、監査役会の協議に基づき監査役が求めた事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告する等、監査役の監査を補助する。
- ⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・前号の監査については、取締役及び各部門長の指揮命令には服さないものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役（会）に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとする。

 - ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
 - ・内部通報制度による運用及び通報の状況
 - ・毎月の経営状況の重要な事項
 - ・内部監査結果の状況
 - ・子会社及び関連会社に関する重要な事項
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室及び内部統制推進室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,850,865	流動負債	5,009,278
現金及び預金	1,418,813	支払手形	341,566
受取手形	1,123,358	買掛金	1,468,074
売掛金	2,608,667	短期借入金	2,000,000
有価証券	100,080	1年内返済予定の長期借入金	127,506
製成品	97,664	リース債務	47,404
仕掛品	256,600	未払金	125,406
原材料及び貯蔵品	93,714	未払費用	408,765
前払費用	11,718	未払消費税等	83,585
繰延税金資産	152,000	未払法人税等	23,000
その他	42,572	前受り	18,938
貸倒引当金	△ 54,325	預り	32,558
固定資産	11,724,547	前受収益	468
有形固定資産	8,716,572	賞与引当金	257,000
建物	2,211,545	設備関係支払手形	47,844
構築物	42,933	設備関係未払金	25,536
機械及び装置	2,379,148	その他	1,624
車両運搬具	28,214	固定負債	2,381,683
工具、器具及び備品	58,046	長期借入金	143,339
土地	3,832,737	リース債務	157,251
リース資産	163,946	退職給付引当金	1,784,053
無形固定資産	71,741	役員退職慰労引当金	287,125
借地権	950	その他	9,914
ソフトウェア	31,809	負債合計	7,390,962
リース資産	32,698	(純資産の部)	
電話加入権	5,933	株主資本	9,887,945
施設利用権	349	資本金	1,236,114
投資その他の資産	2,936,233	資本剰余金	1,049,534
投資有価証券	2,117,252	資本準備金	1,049,534
関係会社株式	50,000	利益剰余金	8,007,532
出資	1,006	利益準備金	114,949
破産更生債権等	1,618	その他利益剰余金	7,892,582
長期前払費用	110,334	別途積立金	7,500,000
繰延税金資産	553,000	繰越利益剰余金	392,582
会員の権	61,958	自己株式	△ 405,236
その他	54,428	評価・換算差額等	296,504
貸倒引当金	△ 13,366	その他有価証券評価差額金	296,504
資産合計	17,575,412	純資産合計	10,184,449
		負債・純資産合計	17,575,412

損益計算書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,138,190
売上原価		11,643,458
売 上 総 利 益		2,494,732
販売費及び一般管理費		2,416,141
営 業 利 益		78,590
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,022	
不動産賃貸料	66,365	
その他	47,561	151,949
営業外費用		
支払利息	29,310	
不動産賃貸費用	29,803	
その他	4,672	63,786
経 常 利 益		166,753
特別利益		
固定資産売却益	343	
投資有価証券売却益	621	
貸倒引当金戻入額	43,323	
退職給付制度終了益	156,459	
その他	98	200,846
特別損失		
固定資産売却廃棄損	1,644	
投資有価証券評価損	183,288	
会員権評価損	5,280	
その他	28	190,241
税引前当期純利益		177,359
法人税、住民税及び事業税	11,806	
法人税等調整額	153,712	165,519
当 期 純 利 益		11,840

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			
平成22年 3 月31日残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	7,500,000	483,958	8,098,907	△405,195	9,979,361
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△103,215	△103,215		△103,215
当期純利益						11,840	11,840		11,840
自己株式の取得								△40	△40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△91,375	△91,375	△40	△91,416
平成23年 3 月31日残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	7,500,000	392,582	8,007,532	△405,236	9,887,945

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年 3 月31日残高	241,561	241,561	10,220,923
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△103,215
当期純利益			11,840
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	54,942	54,942	54,942
事業年度中の変動額合計	54,942	54,942	△36,473
平成23年 3 月31日残高	296,504	296,504	10,184,449

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券……………時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌期から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 追加情報

退職給付引当金

当社は、退職給付制度のうち、適格退職年金制度に係る部分について平成22年7月1日から確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、156,459千円の特別利益を計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	416,275千円
土 地	2,137,391千円
計	2,553,667千円

担保に係る債務

短期借入金	1,070,000千円
1年内返済予定の長期借入金	127,506千円
長期借入金	143,339千円
計	1,340,845千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額

12,518,796千円

(3)関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 1,155千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,037千円
売上原価	7,603千円
営業取引以外の取引高	5,874千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 17,825,050株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 622,558株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月10日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

土地減損損失	447,027千円
投資有価証券評価損	101,330千円
会員権評価損	50,516千円
貸倒引当金	7,352千円
未払社会保険料（賞与）	14,555千円
未払事業税	4,374千円
賞与引当金	102,208千円
退職給付引当金	709,518千円
役員退職慰労引当金	114,189千円
繰越欠損金	11,678千円
その他	19,669千円
繰延税金資産小計	1,582,422千円
評価性引当額	△ 695,904千円
繰延税金資産合計	886,517千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 181,517千円
繰延税金負債合計	△ 181,517千円
繰延税金資産の純額	705,000千円

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けておりましたが、平成22年7月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

なお、当社は、中部印刷工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	27,254,477千円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>39,984,326千円</u>
差引額	<u>△ 12,729,848千円</u>

②制度全体に占める当社の給与総額割合（平成22年3月分給与総額割合）

10.2%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務5,966,691千円、資産評価調整加算額4,162,730千円及び繰越不足金9,706,084千円と当年度剰余金7,105,656千円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、当社は当事業年度の計算書類上、特別掛金61,945千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

退職給付債務	△ 1,768,543千円
年金資産	<u>— 千円</u>
未積立退職給付債務	△ 1,768,543千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 15,510千円</u>
退職給付引当金	<u>△ 1,784,053千円</u>

(注) 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	610,161千円
年金資産の減少	△ 476,971千円
未認識数理計算上の差異	<u>60,218千円</u>
退職給付引当金の減少	<u>193,408千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

勤務費用	269,318千円
利息費用	36,370千円
期待運用収益	△ 249千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 7,298千円</u>

確定拠出年金への掛金支払額	27,453千円
退職給付費用	325,593千円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△156,459千円
合計	169,133千円

(注) 上記勤務費用には、中部印刷工業厚生年金基金への要拠出額169,488千円を含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	0.3%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	178,768千円	131,259千円	47,509千円
車両運搬具	7,981千円	6,509千円	1,471千円
工具、器具及び備品	1,230千円	946千円	284千円
ソフトウェア	17,307千円	16,770千円	537千円
合計	205,287千円	155,485千円	49,802千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	23,178千円
1年超	26,624千円
合計	49,802千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	40,927千円
減価償却費相当額	40,927千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定

し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注) 2. 参照）。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	1,418,813	1,418,813	—
②受取手形	1,123,358	1,123,358	—
③売掛金	2,608,667	2,608,667	—
④有価証券及び投資有価証券	2,084,025	2,084,025	—
資産計	7,234,865	7,234,865	—
①支払手形	341,566	341,566	—
②買掛金	1,468,074	1,468,074	—
③短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
④長期借入金 ^(1年内返済予定の長期借入金を含む)	270,845	270,217	△ 627
負債計	4,080,485	4,079,858	△ 627

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格あるいは将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

負債

①支払手形、②買掛金、③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額133,306千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
642,101	778,496

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

592円03銭

(2) 1株当たり当期純利益

0円69銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

サンメッセ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

サンメッセ株式会社 監査役会

常勤監査役	長屋英機	㊟
監査役	吉野銚城	㊟
監査役	藤塚清治	㊟
監査役	加藤文夫	㊟
監査役	伊藤暁	㊟

(注)監査役藤塚清治、監査役加藤文夫及び監査役伊藤暁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

医薬品、医薬部外品及び化粧品の包装、表示、保管などの物流サービスを提供するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 （省 略） 8. 〃 9. 医療機器の製造及び製造販売 10. 前各号に附帯する一切の業務	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 （現行どおり） 8. 〃 9. 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造並びにこれらの製造販売 10. 〃 （現行どおり）

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	た なか よし ゆき 田 中 良 幸 (昭和15年3月5日生)	昭和39年11月 当社入社 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	648,112株

（次頁へ続く）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	田中勝英 (昭和17年2月13日生)	昭和39年4月 当社入社 平成13年10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役副会長（現任）	646,500株
3	田中義一 (昭和19年3月25日生)	昭和41年2月 当社入社 平成13年10月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	716,210株
4	木村伸男 (昭和26年12月20日生)	昭和49年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役東京営業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員製造本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員監査室長（現任）	20,480株
5	松井巖 (昭和26年7月16日生)	昭和52年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員本社営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼本社営業部 長 平成20年8月 当社取締役執行役員営業本部長 平成21年7月 当社取締役執行役員営業本部長兼公共営業部 長（現任）	3,700株
6	長井芳郎 (昭和31年2月7日生)	昭和53年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員名古屋営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼名古屋 営業部長（現任）	20,780株

（次頁へ続く）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	みず たに かず のり 水 谷 和 則 (昭和31年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員営業開発室長兼名古屋営業部長 平成18年6月 当社執行役員営業開発室長 平成18年10月 当社執行役員営業開発部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼営業開発部長（現任）	21,020株
8	た なか しょういちろう 田 中 尚一郎 (昭和38年12月20日生)	平成元年12月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員赤坂営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員関東統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長（現任）	268,234株
9	いま い みのる 今 井 稔 (昭和31年6月15日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年8月 当社名古屋営業部長 平成18年6月 当社執行役員マーケティング開発室長 平成18年10月 当社執行役員マーケティング開発部長 平成21年6月 当社取締役執行役員マーケティング開発部長 平成21年7月 当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長（現任）	9,340株
10	たけ ばやし けい じ 竹 林 啓 路 (昭和33年9月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年7月 当社本社工場長 平成18年6月 当社執行役員本社工場長 平成19年6月 当社執行役員製造副本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員製造本部長（現任）	11,200株

(次頁へ続く)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	※ ^い 伊 ^{とう} 東 ^{さとる} 覚 (昭和35年1月9日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年5月 当社管理開発室長 平成15年8月 当社中工場長 平成19年6月 当社本社工場長 平成21年6月 当社執行役員製造副本部長兼本社工場長 (現任)	22,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤 暁氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
^い 伊 ^{とう} 藤 ^{さとる} 暁 (昭和19年10月3日)	昭和43年4月 株式会社岐阜新聞入社 昭和46年5月 中京テレビ放送株式会社入社 平成12年6月 同社取締役経理局長 平成15年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤 暁氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

伊藤 暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

伊藤 暁氏の社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます監査役藤塚清治氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

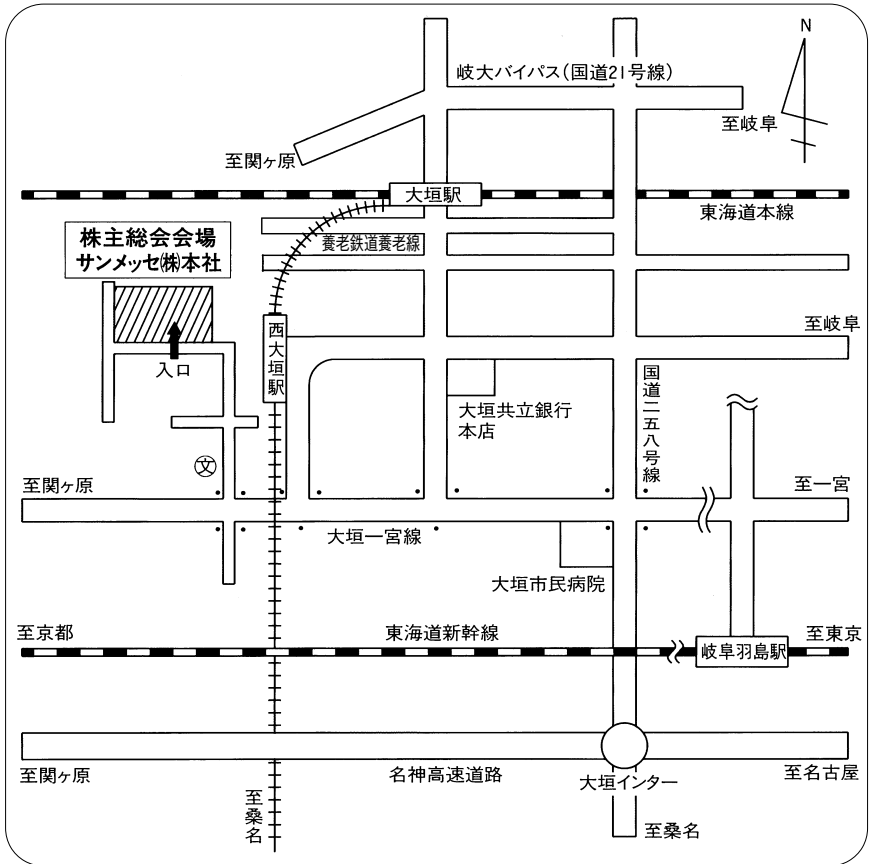
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ふじ つか せい じ 藤 塚 清 治	平成15年6月 当社監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図



JR東海道本線大垣駅より タクシーで約10分
 JR東海道新幹線岐阜羽島駅より タクシーで約30分
 名神高速道路大垣インターより 車で約20分

